

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
佐伯市	青山1地区(谷川・山口)	令和5年3月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	34.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	13.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	#REF!

2 対象地区の課題

青山1地区(谷川・山口)地区は、主食用水稻のほか野菜などを作付けしているが、農業者の高齢化・後継者不足により農地の管理が難しくなっている。今後、中心経営体が引き受け意向のある耕地面積(6.2ha)よりも70才以上で後継者未定または不明の農業者の耕作面積(8.3ha)の方が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

谷川・山口集落の農地利用は、現在耕作している個々の耕作者が営農を継続できる期間、自ら農地を維持・管理し、耕作が困難になった場合、中心経営体である認定農業者2経営体(水稻等栽培の周辺)や認定新規就農者1経営体へ集積していく。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

- ・新規就農者等への農地の斡旋には、農地中間管理機構を活用し円滑に行えるよう取り組む。
- ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
- ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。